

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度第 1 回小金井市公共下水道事業審議会
事務局		環境部下水道課業務設備係
開催日時		令和 7 年 7 月 1 4 日（月） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0
開催場所		小金井市役所本庁舎 3 階第一会議室
出席者	委員	楠元 克成 利谷翔平 加来昇次郎 安田和弘 橋爪文彦
	理事者	市長 白井 亨
	その他	パシフィックコンサルタンツ株式会社 眞崎 哲二 仲田 雅俊 本多 希久子
	事務局	下水道課長 関 次郎、業務設備係長 井出 信綱、 工務維持係長 小林 君男 業務設備係主査 鴨下 伸一
傍聴の可否		㊟ ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		0 人
傍聴不可等の理由等		
会議次第		別紙のとおり
会議結果		別紙「審議経過」のとおり
提出資料		別紙のとおり
その他		なし

1 「下水道使用料改定に係る諮問について」

市長より挨拶、その後会長へ諮問を行った。
なお、市長は公務のため、ここで退席となった。

2 「小金井市下水道総合計画改訂版策定等について」

資料－1に基づき、パシフィックコンサルタンツ株式会社及び、事務局から説明を行った。

また、下水道使用料改定と合わせて下水道使用料減免の基準を見直す旨説明を行った。

主な質疑応答は以下のとおり。

(楠元委員)

今回の下水道使用料改定にあたり、審議会のスケジュールはどうなるのか、また、維持管理費用が増大することだが、都の動向も報告して欲しい。また、市民の納得を得るように情報を発信していくべきと考える。

(事務局)

今年度の審議会は、5回開催の予定である。概ね2か月ごとの開催となり、次回は9月を予定している。5回目の審議会では本日の諮問に対する答申となる予定である。都の動向は適宜お知らせさせていただきたい。また丁寧な情報発信を心掛けていく。

(橋爪委員)

下水道使用料の改定を行うとのことだが、このことについてパブリックコメントは行わないのか。

(事務局)

下水道使用料の改定は、条例改正を伴うものであり、市民の代表である市議会の審議、議決を経て決定するものとなっている。よってパブリックコメントを実施する予定はない。議会での議決後、住民周知を行う。様々なご意見をいただくと思うが、ご議決をいただけるように努め、十分な住民周知を行っていく予定である。

(安田委員)

減免の基準見直しについて、今回の改定と同時に行っていくということか。

(事務局)

お見込みのとおり、下水道使用料改定と合わせて条例改正を行う予定である。

(安田委員)

管渠の老朽化により、改修費用の増大が見込まれるが、改修需要のピークを越えれば、その後は負担が軽減されることになるのか。

(事務局)

なるべく年度によって過度な負担がかからないよう費用を均しているが、将来に渡って対策を継続していくことになるため、負担が軽くなるということは今後見込めない。

(利谷委員)

下水道使用料改定検討の方法であるが、経営戦略、財政シミュレーション等を行いつつ決定していくという考えでよいのか。

(パシフィックコンサルタンツ株式会社)

お見込みのとおりである。今後の審議会でも、関連計画や各種事業を反映したシミュレーションデータを示していく。

3 「令和6年度小金井市下水道事業会計決算について」

資料－2に基づき、事務局から説明を行った。

主な質疑応答は以下のとおり。

(楠元委員)

3ページの損益計算書、16ページのキャッシュ・フロー計算書を見ると、令和6年度においては資金が回っていると見られるが、今後、経費増大により、プラスだったものがマイナスになっていくという考えでよいか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(安田委員)

13ページ(3)事業費に関する事項で、今後どの部分の支出が増えると思込まれるのか。

(事務局)

流域下水道管理費が増えていくと思込まれている。

閉会

*各議題の会議録・資料については、図書館本館、議会図書館(小金井市役所本庁舎4階)、情報公開コーナー(小金井市役所第二庁舎6階)にて閲覧できます。